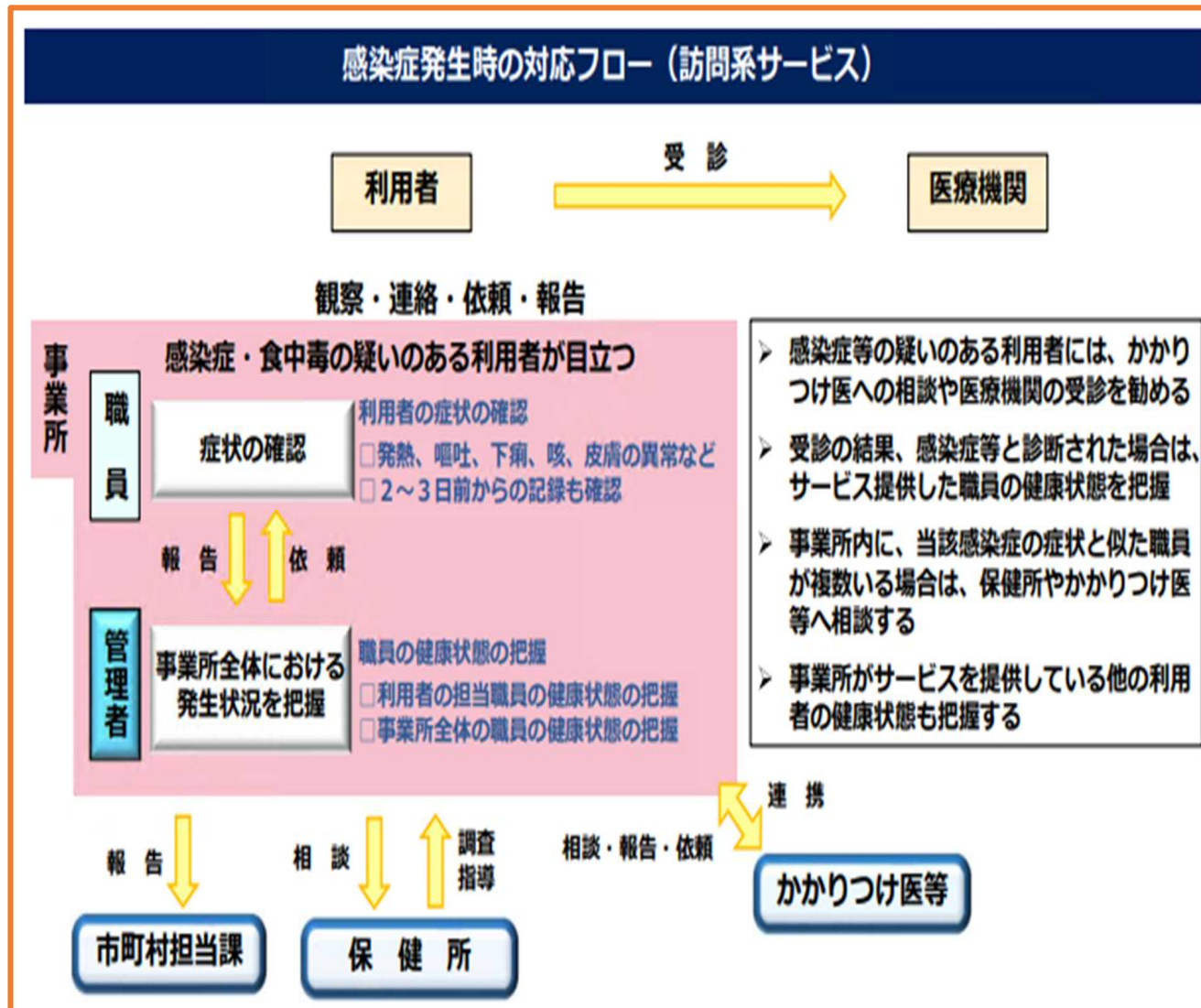


介護施設・事業所における 業務継続計画（BCP） 机上訓練 感染症編

令和7年度 日向市介護サービス事業者集団指導

日向市 健康長寿部 高齢者あんしん課 介護認定係

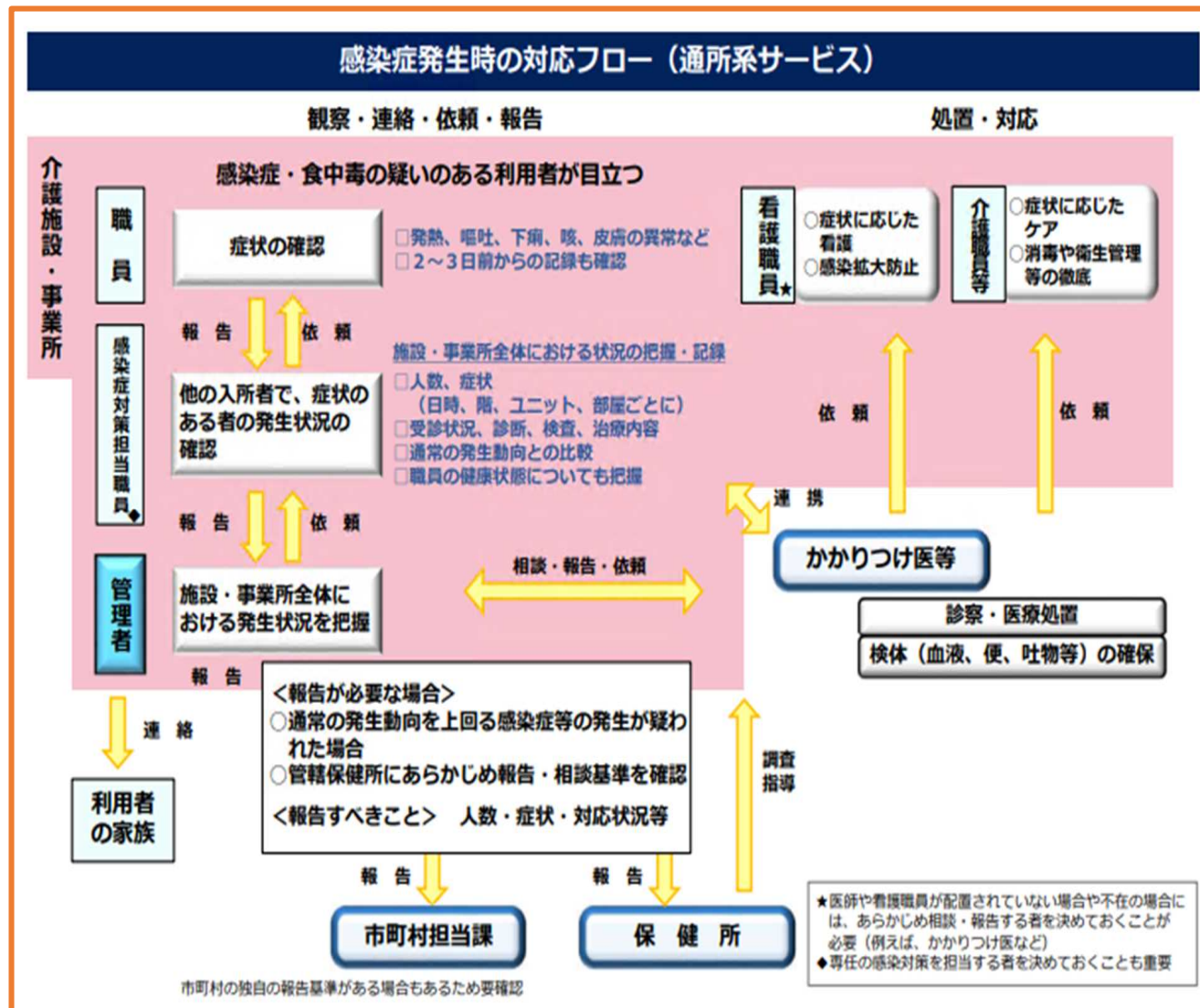
B C P の策定・訓練の実施が完全義務化



介護職員のための感染対策マニュアル〔訪問系〕

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001199343.pdf>

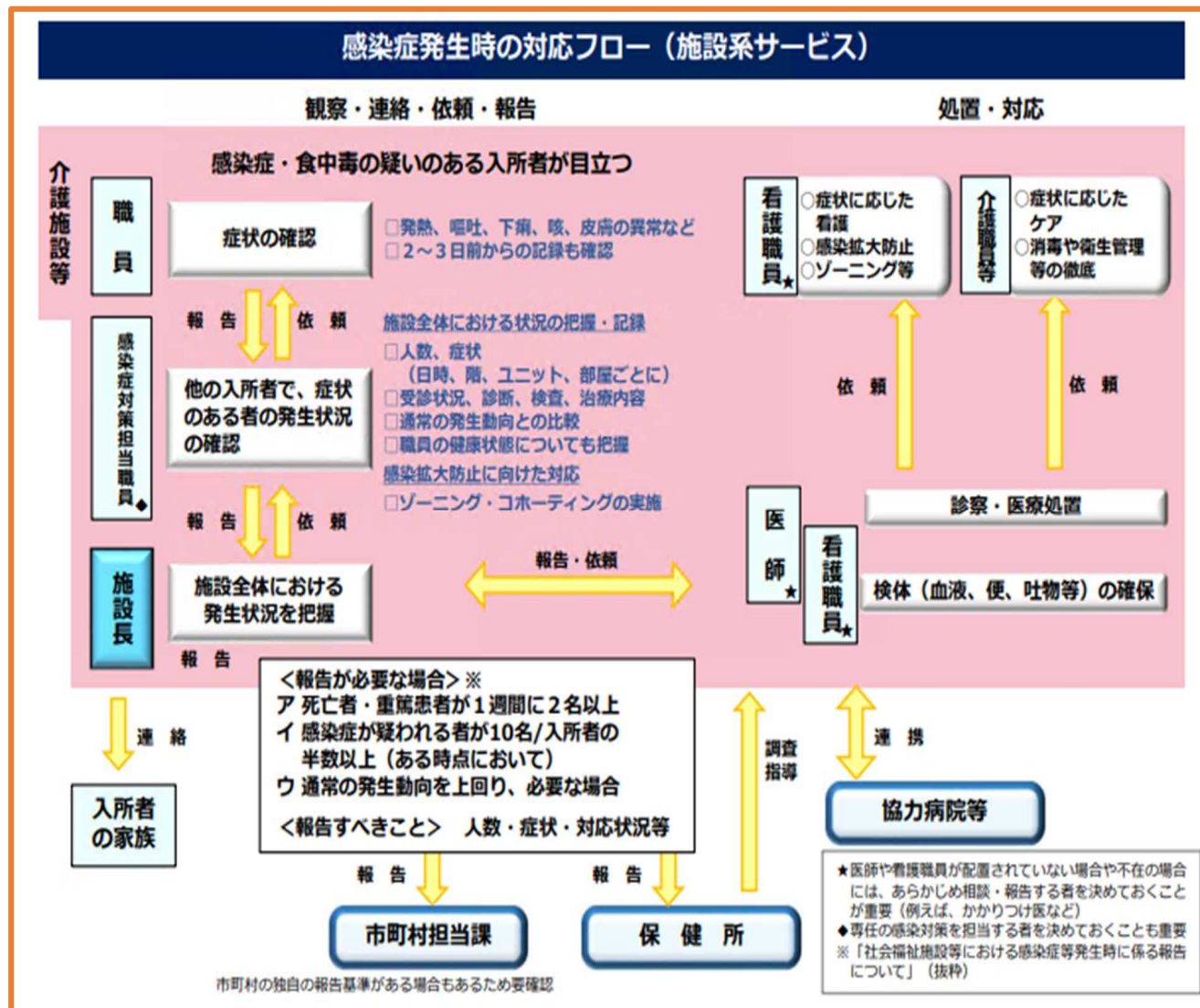
BCPの策定・訓練の実施が完全義務化



介護職員のための感染対策マニュアル〔通所系〕

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001199342.pdf>

B C P の策定・訓練の実施が完全義務化



介護職員のための感染対策マニュアル〔施設系〕

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001199341.pdf>

訓練は何のために行うのか

訓練は、実施することで、課題を見つけ、介護施設・事業所におけるマニュアルやBCPの**実行性を高め**、感染症への**対応力を向上**させるために行います。

手 段	目 的	方 法	例
机上訓練	●状況予測能力の向上 ●対応力の向上 ●役割分担 ●各自の行動の確認	状況を想定したシナリオを使って、有事の状況のイメージを膨らめ、場面ごとにどのように行動すべきかを確認する。	●ワークショップ型訓練 (グループ討議) ●ロールプレイング型 訓練(役割別、情報付与)
実動訓練	●マニュアル通りに実際に動けるかを確認	実際の施設において、職員の動作や機器操作等を確認する。	●安否確認訓練 ●参集訓練 ●避難誘導訓練
集合研修 (オンライン含む)	●知識のアップデート、習得 ●他施設事例から自施設対応に活かす	講師がテーマ別に解説し、聴講する。	●施設内研修 ●外部団体研修や セミナー等への参加

机上訓練のツール

➤ 机上訓練の方法

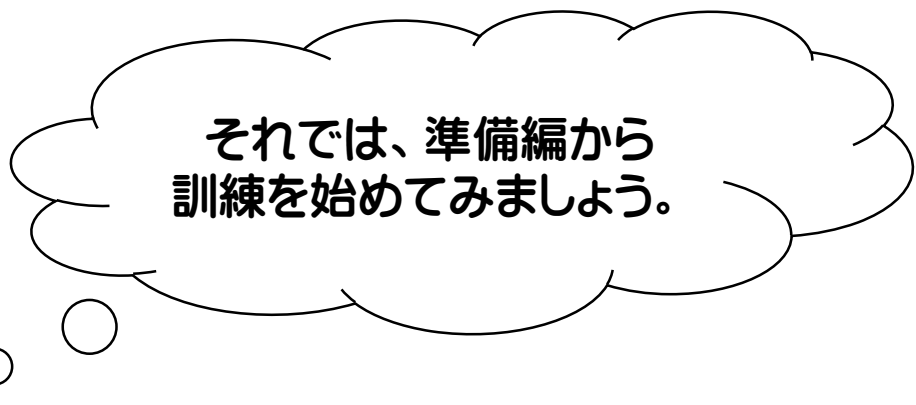
- ① 想定質問を個人で読む。
- ② 【個人ワーク】 個人の考えをまとめる。
- ③ 【グループワーク】 個々の考えを情報共有する。

介護施設・事業所の課題を考える。

介護施設・事業所の感染症対策の見直しをする。

➤ 現場職員だけで決めず、施設管理者等も交え、『感染症を拡大させないために介護施設・事業所として何を優先すべきか』を話し合い、今後の介護施設・事業所内の対策を考えてみてください。

➤ 訓練や研修を繰り返し、常に現場に沿ったものに見直していく必要があります。



それでは、準備編から
訓練を始めてみましょう。

準備編

準備① 介護施設・事業所内で情報共有と役割分担

(1) あなたの介護施設・事業所全体の意思決定者は誰ですか？

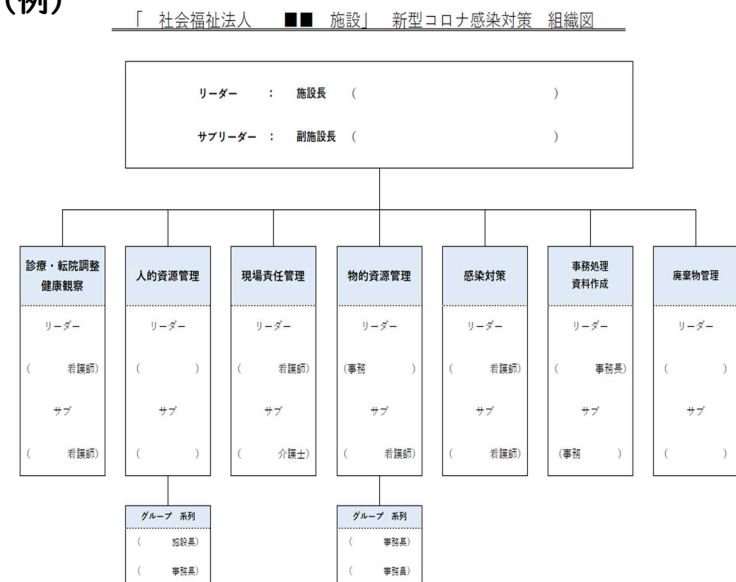
(2) あなたの介護施設・事業所にはどのような業務部門があり、その責任者は誰ですか？

(3) それぞれの業務部門が担当する業務は何ですか？

※ (1) ~ (3) が出揃ったら、例のように図式化してみましょう。

【あなたの考え】

(例)



準備① 介護施設・事業所内で情報共有と役割分担

(4) 介護施設・事業所内でどのようなことがあったら、有事の体制に切り替えますか？

(どのタイミングで本部が立ち上がるのか等)

(5) 介護施設・事業所が対策をとるための『本部』はどこに作りますか？

そこには何が必要でしょうか。

【あなたの考え】

準備② 介護施設・事業所内の連絡体制

(1) 現場の情報をどのように意思決定者や責任者へ伝達しますか？

(情報伝達の流れ、情報伝達手段、情報をまとめる方法 等)

(2) 管理者や責任者が決定した方針等をどのように職員に共有しますか？

(情報共有の流れ、情報共有手段 等)

【あなたの考え】

準備③ 介護施設・事業所外への情報共有

感染症の集団発生があった際、「どこへ」・「何のために」・「どのような方法で」連絡をする必要がありますか？

※実際にあなたが連絡すると想定して、具体的に考えてみましょう。

【連絡手段】 電話 → 電話番号はどこに記載がありますか？
報告用紙 → 様式はどれを使いますか？ どこにありますか？

【あなたの考え】

相手先	情報共有の目的	連絡手段

準備④ 介護施設・事業所内の物品管理

(1) 感染対策のためにどのような物品の準備が必要だと思いますか？

あなたの介護施設・事業所では、どのような感染対策物品が準備されていますか？

(2) 平時に物品管理をしているのは誰ですか？

本部が立ち上がった後に物品管理をするのは誰ですか？

(3) 不足がないように管理していくためにはどのようにしたらよいですか？

【あなたの考え】

準備⑤ 介護施設・事業所内の図面

(1) 介護施設・事業所内のゾーニングをどのように設定しますか。

(2) フロアごとの図面がほしい場合、あなたは
どうしますか？

(置いてある場所、管理している人 等)

【あなたの考え】

病室単位での新型コロナウイルス感染対策の1例

病室ゾーニングの1例



病室ゾーニングの見取り図(案)

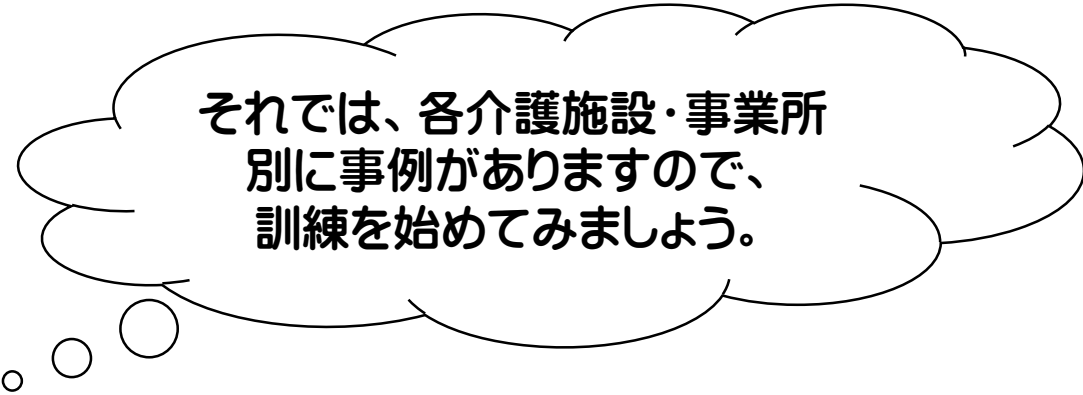


- ・手袋・ガウン・フェイスシールドを脱ぎ廃棄
- ・マスクは廊下に出てから交換
- ・出入りの度に手指衛生を徹底

- ・病室にない場合は、病棟トイレの一部を患者に使用することも可

- ・マスク・手袋・エプロン・フェイスシールドを着用する場所
- ・状況に応じてイエローゾーン内に設定する選択肢もある

参考：“効果的かつ負担の少ない”医療・介護場面における感染対策
第87回（令和4年6月8日新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードp.6）



それでは、各介護施設・事業所
別に事例がありますので、
訓練を始めてみましょう。

ケース対応編

- 【事例①】 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター
（看護）小規模多機能型居宅介護
- 【事例②】 地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護
- 【事例③】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 【事例④】 認知症対応型共同生活介護

【事例①】

居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・（看護）小規模多機能型居宅介護

（※）を、地域包括支援センター・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護と読み替えてください。

202X年X月、地域で新型コロナウイルスの感染が急拡大していた。居宅介護支援事業所等（※）では、ケアマネジャーのAさんが発熱と咳の症状を訴えたため、PCR検査を受けたところ陽性と判明した。

Aさんは直近1週間で多くの利用者宅を訪問し、訪問介護員のBさんとも密に接触していた。Bさんは濃厚接触者として保健所から自宅待機の指示を受け、14日間の健康観察期間に入った。

利用者の中には、80歳のCさんがおり、糖尿病と心疾患を抱えているため、感染時の重症化リスクが高い。また、75歳の認知症のDさんは、訪問介護を受けることで日常生活を維持しており、サービスの中断は生活に大きな影響を及ぼす可能性があった。

居宅介護支援事業所等の管理者Eさんは、感染者発覚の連絡を受けて速やかに対応を開始した。まず、Aさんの出勤停止を決定し、保健所へ報告。居宅介護支援事業所等内の消毒作業を急ぎ実施した。次に、濃厚接触者であるBさんに自宅待機を指示し、代替スタッフの手配を行った。

利用者への対応としては、Cさんには電話で頻繁に健康状態を確認し、訪問介護の内容を必要最低限に絞って訪問回数を減らす調整を行った。一方、Dさんについては、認知症の症状を考慮し、家族と連携を強化し、訪問介護を継続した。

また、居宅介護支援事業所等では全スタッフに対しマスク着用と手指消毒の徹底を再度指示し、訪問前後の検温記録を義務付けた。サービス担当者会議は可能な限りオンラインで実施し、感染拡大防止に努めた。

利用者やその家族には、感染状況と対応方針を丁寧に説明し、感染防止への協力を依頼した。行政や保健所とも密に連絡を取り合い、情報共有を行った。

この事例を通じて、居宅介護支援事業所等は感染症発生時における初動対応の重要性、代替スタッフの確保、利用者のリスクに応じたサービス調整、そして関係者間の連携強化の必要性を確認した。

【事例①】

居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・（看護）小規模多機能型居宅介護

【事例に基づく感染症BCP机上訓練用の質問項目（ディスカッションや検討）】

(1)感染者発覚時、居宅介護支援事業所等として最初に取りべき具体的な初動対応は何か？

（情報共有、保健所への報告、事業所内の消毒など）

(2)濃厚接触者が発生した場合の対応と、代替スタッフの確保方法はどのように行うか？

(3)重症化リスクの高い利用者への訪問介護サービスを安全に継続するために、どのような工夫や調整が必要か？

(4)スタッフの感染防止対策を効果的に実施するために、具体的にどのようなルールやチェック体制を設けるべきか？

(5)利用者や家族、関係機関との情報共有や連携を円滑に進めるために、どのような方法や体制が必要か？

【あなたの考え】

【事例②】地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護

202X年X月、地域で新型コロナウイルスの感染が急速に拡大していた。地域密着型通所介護では、スタッフのCさんが発熱と咳の症状を訴えたため、PCR検査を受けた結果、陽性と判明した。

Cさんは感染判明前の数日間、複数の利用者と直接接触していた。利用者の中には、心疾患や糖尿病などの基礎疾患を持つ高齢者や認知症の方も多く含まれており、感染時の重症化や混乱のリスクが高かった。

地域密着型通所介護の管理者Dさんは、Cさんの陽性判明を受けて迅速に対応を開始した。

まず、Cさんの出勤停止と保健所への報告を行い、施設内の消毒作業を速やかに実施した。

次に、保健所の指導のもと、Cさんと濃厚接触が疑われるスタッフおよび利用者の特定を行い、該当者には自宅待機や健康観察を指示した。

さらに、地域密着型通所介護の一時休業を検討し、行政と連携しながら判断を進めた。休業期間中も、電話による健康状態の確認や必要に応じた訪問支援を実施し、利用者の生活支援を継続する体制を整えた。

利用者やその家族には、感染状況と施設の対応方針を丁寧に説明し、感染拡大防止に向けた協力を依頼した。また、スタッフの健康管理を強化し、代替スタッフの確保や感染後の復帰基準を明確にした。

この事例を通じて、地域密着型通所介護が感染症発生時における初動対応の重要性、休業判断と利用者支援のバランス、スタッフの健康管理と代替確保の必要性を確認した。

【事例に基づく感染症BCP机上訓練用の質問項目（ディスカッションや検討）】

- (1)感染者が発覚した際、通所介護施設として最初に行うべき初動対応は何か？
（報告・連絡・施設内消毒など）
- (2)濃厚接触者の特定と対応、及び自宅待機中の健康観察や支援はどのように実施すべきか？
- (3)地域密着型通所介護の一時休業を判断する基準や、休業期間中の利用者支援方法についてどのように考えるか？
- (4)スタッフの健康管理や代替要員の確保を効果的に行うために、どのような体制やルールを設けるべきか？
- (5)利用者や家族、関係機関との情報共有や連携を円滑に進めるために必要な具体策は何か？

【あなたの考え】

【事例③】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

202X年X月、地域で新型コロナウイルスの感染が拡大していた。定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、訪問看護師のAさんが発熱と咳の症状を訴え、PCR検査を受けた結果、陽性と判明した。

Aさんは感染判明前の1週間にわたり、複数の利用者宅を訪問し、定期的な介護・看護サービスを提供していた。利用者の中には基礎疾患を持つ高齢者や複数の医療処置が必要な方も含まれており、感染のリスクと重症化の可能性が高かった。

事業所の管理者Bさんは、Aさんの感染判明を受けて、速やかに保健所へ報告し、感染者の行動履歴と濃厚接触者の特定を開始した。介護スタッフや看護スタッフの健康状態を確認し、濃厚接触者には自宅待機と健康観察を指示した。

また、代替スタッフの確保を急ぎ、訪問スケジュールの見直しを行った。利用者には電話で状況説明と健康確認を実施し、感染拡大防止のため訪問回数の調整やオンラインでの相談対応を取り入れた。

事業所内では、スタッフ全員にマスク着用、手指消毒、訪問前後の検温を徹底させ、訪問時の感染防止策を強化した。利用者や家族にも感染予防の協力を依頼し、必要に応じて医療機関と連携を図った。

この事例を通じて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が感染症発生時に迅速かつ的確に対応し、サービス継続と感染拡大防止を両立させるための課題と対策を確認した。

【事例に基づく感染症BCP机上訓練用の質問項目（ディスカッションや検討）】

- (1)感染者（訪問看護師Aさん）が発覚した際、事業所として最初に取りべき初動対応は何か？
- (2)濃厚接触者の特定と対応、自宅待機中の健康観察や代替スタッフの確保はどのように行うべきか？
- (3)利用者の感染リスクを考慮しながら、訪問スケジュールやサービス内容をどのように調整すべきか？
- (4)スタッフの感染防止対策（マスク着用、手指消毒、検温など）を徹底するために、具体的にどのようなルールや管理体制を設けるべきか？
- (5)利用者や家族、医療機関、行政との情報共有や連携を円滑に行うための方法や体制はどのように構築すべきか？

【あなたの考え】

【事例④】認知症対応型共同生活介護

202X年X月、地域で新型コロナウイルスの感染が拡大していた。認知症対応型共同生活介護では、スタッフのAさんが発熱と咳の症状を訴え、PCR検査を受けた結果、陽性と判明した。

Aさんは感染判明前の数日間、施設内の複数の入居者と密に接触していた。入居者は認知症を患っており、感染防止のためのマスク着用や手指消毒の徹底が難しい状況にあった。また、高齢で基礎疾患を持つ入居者も多く、感染時の重症化リスクが高かった。

施設の管理者Bさんは、Aさんの感染判明を受けて速やかに対応を開始した。まず、Aさんの出勤停止と保健所への報告を行い、施設内の消毒作業を徹底した。次に、保健所の指導のもと、Aさんと濃厚接触が疑われるスタッフおよび入居者を特定し、必要に応じてPCR検査を実施した。

また、感染拡大を防止するため、入居者の行動制限や施設内での接触最小化を図ったが、認知症の症状により行動制限に対する理解が難しい入居者もいたため、スタッフは個別対応に努めた。

スタッフの健康管理を強化し、感染者や濃厚接触者の代替要員を確保するため、他の認知症対応型共同生活介護と連携を図ったが、協力は不可。入居者やその家族には、状況説明と感染防止の協力を丁寧に行った。

この事例を通じて、認知症対応型共同生活介護が感染症発生時における初動対応の重要性、入居者の特性に応じた感染防止策の工夫、スタッフの健康管理と代替確保の必要性を確認した。

【事例に基づく感染症BCP机上訓練用の質問項目（ディスカッションや検討）】

- (1)感染者が発覚した際、施設として最初に取りべき初動対応と情報共有の方法は何か？
- (2)認知症の入居者が多い中で、感染拡大防止のためにどのような具体的な対策や工夫が必要か？
- (3)濃厚接触者の特定や健康観察、検査実施の手順と代替スタッフの確保方法は？
- (4)入居者の行動制限や接触最小化を図る際、認知症の特性に配慮した対応策はどのように考えるか？
- (5)家族や関係機関との連携・情報共有を円滑に進めるために必要な体制やコミュニケーション方法は？

【あなたの考え】

考え方（一例）

準備① 介護施設・事業所内で情報共有と役割分担

組織図のポイント

- ◆ 『誰が』・『何をするか』を事前に決めておく。
- ◆ 欠勤者や勤務帯の違いも含めて優先順位をつけておく。
- ◆ 原則は「人」ではなく、具体的な「役割」で配置すること。

どのタイミングで本部を設置するのか

有事切り替えの判断基準（例）

- ◆ 感染者の発生
事業所内または関連するスタッフ・利用者等に感染者が確認された場合。
- ◆ 濃厚接触者の発生
感染者と濃厚接触したスタッフや利用者が特定された場合。
- ◆ 感染拡大の兆候
地域や施設内で感染者数が急増し、事業運営に支障が生じる恐れがある場合。
- ◆ 行政・保健所からの指示・要請
感染症対策本部の設置や特別対応を求める通達があった場合。
- ◆ サービス継続に重大な影響が出る恐れ
スタッフ不足や利用者の安全確保が困難になる可能性が高まった場合。

準備① 介護施設・事業所内で情報共有と役割分担

※役割分担表（例）

役職・担当者	主な役割・責任	具体的な業務例
管理者	組織全体の指揮・統括、 最終意思決定	・対応方針の決定 ・関係機関との連絡調整 ・本部会議の主催
管理者代理	管理者の補佐、指揮系統のサポート	・管理者不在時の代理対応 ・各担当者の調整支援
情報収集・分析担当	感染状況や関連情報の収集・分析、 報告	・感染者・濃厚接触者の状況把握 ・行政・保健所情報の収集
対応計画策定担当	感染防止策や事業継続計画の立案と 実施管理	・感染拡大防止対策の策定 ・対応手順の見直しと改善
連絡・調整担当	利用者・家族、スタッフ、 関係機関との連絡調整	・緊急連絡網の運用 ・情報発信と問い合わせ対応
物資管理担当	感染防止物資の在庫管理と調達、配布	・マスクや消毒液等の在庫把握 ・追加調達の手配
人員管理担当	スタッフの健康管理、 代替要員の確保とシフト調整	・体調確認の実施 ・代替スタッフの手配と調整
記録・報告担当	対応状況の記録、報告書作成、 訓練や対応後の振り返りの実施	・対応記録の作成・報告資料の作成 ・振り返り会議の運営

準備② 介護施設・事業所内の連絡体制

職員全体の情報共有

- ◆ 「現場⇒管理者」、「管理者⇒現場」の情報共有のルールを事前に決めておく。
- ◆ どんな情報を誰に伝えるかを誰もがわかるようにしておく。

職員全体に伝達する方法

職員が安心して働けるためにも、「今、介護施設・事業所で何が起こっているのか」について、正しい情報をタイムリーに伝えることが重要。

《伝える手段》

- 定時ミーティング（朝・夕）
- 職員全体が情報共有できるシステム（メール・SNS・掲示板 など）
- 情報共有ツール（MedicalCareSTATION・LINE WORKS・Chatwork・Chat&Messenger など）

準備③ 介護施設・事業所外への情報共有

相手先	情報共有の目的	連絡手段
法人本部 同グループ事業所	スタッフの欠員が多くなった場合の応援	【把握しておくべきこと】 - 電話 ⇒ 電話番号 - メール ⇒ メールアドレス、報告様式 - FAX ⇒ FAX番号 報告様式 - 担当者 ⇒ 所属や氏名
協力医療機関 嘱託医 等	急変時対応の相談	
関係機関	- 対応可能な状況の把握 - 関係業者が感染対策をとることができる	【インフルエンザ等】介護保険事業所・老人福祉施設等の感染症対策について [URL] https://www.hyugacity.jp/sp/display.php?cont=241118112141 【新型コロナウイルス感染症】介護保険事業所・老人福祉施設等の感染症対策について [URL] https://www.hyugacity.jp/sp/display.php?cont=241203101945
指定権者 (県・市)	- 感染者や接触者のサービス提供の見直し及び新たに必要になるサービスの検討 - 感染症等発生時に係る報告	
保健所	感染対策の相談	

※管理者が不在時でも、スムーズに連絡ができるよう誰もがわかるようにしておく。

準備④ 介護施設・事業所内の物品管理

感染対策に必要なもの（一例）

◆ 防護具一式

- ✓ 手袋
- ✓ エプロン・ガウン
- ✓ アイシールド
- ✓ サージカルマスク
- ✓ 手指消毒剤 等



◆ 物品・環境消毒剤

- ✓ 消毒用エタノール
- ✓ 次亜塩素酸ナトリウム
- ✓ 界面活性剤を含む家庭用洗剤
- ✓ 使い捨てクロス 等



◆ 平時から利用者の体調把握に使用する物品

- ✓ 体温計
- ✓ 血圧計
- ✓ 血中酸素飽和度測定器

◆ 非常時用

- ✓ 使い捨て食器類 等

できる限り個人使用が望ましい。

- ① 感染している利用者用
- ② 感染が疑われる利用者用
- ③ 上記以外の利用者用の3セットは用意しておくこと。

介護施設・事業所で用意されている物品は十分でしょうか。今一度確認してみましょう。

準備④

備蓄品の管理をするため記入する。（※必要に応じてシートをコピーして使用。）

品目	①		②		人数		必要量 単位
	使用量	単位	回数	単位	職員[人]	利用者[人]	
ハンドソープ	1	ml/回	3	回/日			60 0 ml 式:①×②×(③+④)×⑤
消毒用エタノール	3	ml/回	3	回/日			60 0 ml 式:①×②×(③+④)×⑤
手袋	1	双/回	3	双/日			60 0 双 式:①×②×③×⑤
手袋	1	双/回		回/日			60 0 双 式:①×②×④×⑤
環境整備用消毒液	5	l/回	3	回/日			60 15 本 式:①×0.05%×1リットル ×②×⑤÷(5%×600ml)

清掃に関わる職員数
 ケア回数:オムツ交換、排泄介助、食事介助、口腔ケア
 消毒液は0.05%の希釈液を使用。1回5リットル使う
 次亜塩素酸ナトリウム液(5%)は、1本で600ml

研修資料(入所) 10ページ
 <参考>(例)
 ・手袋:清掃回数(最低3回)/日×清掃に関わる職員数×●日分
 利用者数×ケア回数(オムツ交換、排泄介助、食事介助、他)/日×●日分
 ・ハンドソープ:1ml/回×3回/日×(出勤従業員数+利用者数)×●日分
 ・消毒用エタノール:3ml/回×ケア回数/日×出勤従業員数×●日(+利用者使用数)
 ・環境整備用消毒液<5%次亜塩素酸ナトリウム液600ml使用>
 :5l/回×0.05%希釈液を3回/日 環境整備で使用した場合60日分で75本等

リストに掲載する項目例

- ・在庫数
- ・使用期限
- ・1日必要量
- ・1週間あたりの想定使用量
- ・備蓄見通し（残り何日分あるか）
- ・発注先、発注状況
- ・保管場所

出典：業務継続計画(BCP)感染症編（介護サービス類型：通所系）

【URL】 <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/dprevent/dprevent007.html>

出典：BCP様式ツール集（様式6）厚生労働省

【URL】 <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/dprevent/dprevent007.html>

参 考 文 献

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001199343.pdf>



<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001199342.pdf>



<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001199341.pdf>

